広報みのぶ

MINOBU

2024 1

No.232

本栖湖の逆さ富士

人のうごき 令和5年 12 月1日現在（前月比）

人口 10,075人（－29） 4,932人（－12） 5,143人（－17） 5,050世帯（－13）

新年のご挨拶

身延町長
望月　幹也

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、令和6年の輝かしい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から、町政への温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私たちの生活に混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行し、令和3年5月23日から実施してきた新型コロナワクチンの集団接種につきましても、町民の皆様のご協力のもと昨年11月26日をもって無事終了いたしました。町も、平穏を取り戻しつつあり、学校での運動会や学園祭、地域行事の開催のほか、観光客を目にする機会も増え、昨年11月3日に行われた「第12回みのぶまつり」でも、町内外から多くの皆様にお越しいただき、大変にぎやかに秋の一日を楽しんでいただけたものと安堵しております。

しかし一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行などの影響によるエネルギー価格・物価高騰は、生活を圧迫し、対策が急がれています。

町では、「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった身延町」を目指すところとし、第1期に続き、令和2年4月から第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを進めております。この第2期総合戦略を確実に推進すべく、引き続き「活力と幸せを実感できる町」を実現させるため関連施策の実施に尽力してまいります。

「いつまでも元気で幸せに暮らせる健康づくり」をテーマに、かねてより建設を進めてまいりましたスポーツ健康増進施設『武田信玄公かくし湯の里」ヘルシースパサンロードしもべの湯』が昨年4月28日にオープンいたしました。2種類の源泉とサウナ、食事、フィットネスは魅力的で、町内外から多くのお客様が足を運んでくださり、大変ご好評いただいております。これからも、町民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組める憩いの場として、ぜひご利用ください。

また、身延中学校新校舎の建設につきまして、令和4年9月1日に行われた起工式から早1年4か月が経過し、すべての工程において最終仕上げ段階となりました。昨年は町内小学校の児童による梁への寄せ書きや身延中学校生徒による上棟式、現場見学会など、工事工程のなかで児童生徒が携わり、新しい校舎に愛着をもつことができるようなイベントを多数執り行ってまいりました。本年4月の開校に向け、引き続き安心と安全を確保するなかで、「この中学校で学んで良かった、私たちの子どもたちもこの校舎で学ばせたい」と思える新校舎の建設を鋭意進めてまいります。

令和6年度は、本町が誕生してから20周年の節目の年にあたります。平成16年9月13日に合併して以降今日まで、町民の皆様とともに町の発展に取り組み、魅力の創出に努めてまいりました。今後も、10年先、20年先の将来を見据えたまちづくりに取り組み、町民の皆様が「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思える町を目指して尽力してまいりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって本年が実りの多い素晴らしい年になりますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

身延町議会議長
上田　孝二

新年あけましておめでとうございます。

町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から、議会並びに議員活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、議員の任期は4年間ですが、令和3年10月の改選後から、早いもので2年2か月が経過しました。

1年目は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、イベントや研修会、懇談会といった行事は、ほとんど中止となりましたが、2年目（昨年5月）は感染症の位置付けが5類に移行し、議会でも概ね例年通りの行事を実施することができました。

特に、昨年の5月と11月には「町民と議員との懇談会」を3地区で開催し、町民の皆様の貴重なご意見をお伺いしました。7月には「猟友会と議員との懇談会」を開催、猟友会の皆様が抱えている喫緊の課題である鳥獣害対策等のご意見をお伺いしました。いずれのご意見も議会で整理を行い、執行部に対する要望等については、執行部からの回答を求めてホームページにおいて掲載（ご報告）をさせていただいております。議会としても諸課題の解決に向けて、議員による協議を行ったり、一般質問等において町の施策を確認していきたいと考えております。

また、懸案事項でありました「議員報酬の見直し」「費用弁償の見直し」「政務活動費の制定」に向けて、令和4年11月の「町民と議員との懇談会」でご説明させていただき、議会だより第73号でも最初のページに掲載し、町民の皆様に詳細をお知らせいたしました。この議員報酬の問題につきましては、議会環境の充実、議員の多様化として女性や若者も議員への立候補がしやすい環境を整え、議会へ参画していただき、議会活動の活性化、議会力や議員スキルの向上、議会の魅力アップにつながることを目的として、報酬引き上げ等の見直しを目指して、昨年2月に町長に要望書を提出し、「特別職報酬等審議会」での諮問・答申を受ける中で、令和6年4月からの見直し・適用開始を予定しているものであります。

私たち議員も、議員としての職責を果たすため、さらに気持ちを一層引き締めて、町民の皆様の負託に応えられるよう尽力していく所存でありますので、今後とも町民の皆様のご意見等をお寄せいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

町では、スポーツ健康増進施設や給食センターの供用開始をはじめ、新身延中学校は完成に向けて着々と工事が進められており、議会としても、それら施設の検証や、進捗状況に注視し、地域の活性化や安全・安心、公共の福祉の向上のため、議決機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。これからも町民の代表として、執行機関と切磋琢磨し、暮らしやすいまちづくりに努力してまいります。

結びに、議会に対しまして更なるご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

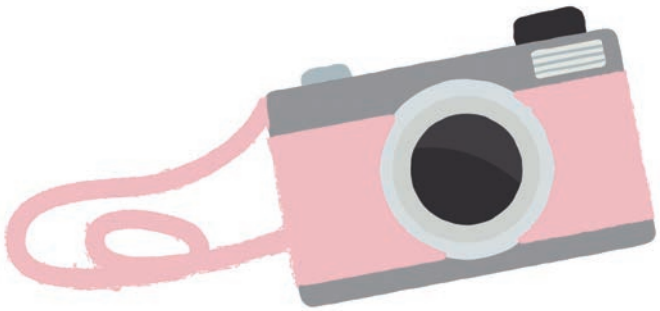

身延町に関するいろいろな出来事をお届け！

まちのわだい

観光Instagramや、みのワンのX(Twitter)・Facebookでも、町の情報を発信しているワン♪

Instagram　X(Twitter)　Facebook

第14回身延町総合文化祭　芸能発表会・文化文芸作品展開催

身延町文化協会最大行事である第14回身延町総合文化祭が開催されました。

総合文化祭は、身延町文化協会所属の団体をはじめ、町内の各種団体や個人が文化芸能活動を発表する場として開催されています。

４年ぶりの開催となった芸能発表会では、20の団体個人が出演し、日頃の練習の成果を発表しました。

また、文化文芸作品展では、俳句や絵画、町内学校等の作品792点が展示されました。

第45回町内サッカー大会開催

10月25日から11月8日にかけて、第45回町内サッカー大会が下山小学校グラウンドで行われました。

４年ぶりの開催となった今年度は３チームの参加があり、リーグ戦の結果「上町ＱＯＬＩＳ」が２勝し、優勝しました。どの試合も白熱した試合が繰り広げられ、とても良い試合内容でした。

また、最優秀選手賞として依田来稀さん、敢闘賞として鈴木大賀さんがそれぞれ表彰されました。

石部典生さん 2023 年秋の褒章受賞

11 月 2 日、2023 年秋の褒章受章者が発表され、本町から石部典生さん（下部）が藍綬褒章を受賞しました。

石部さんは、2002 年に保護司となり、対象者の社会復帰を支援、その間峡南保護司会会長や山梨県保護司会連合会副会長などを歴任、また県内 13 保護地区の中で最も新しい峡南保護区更生保護サポートセンターの開設に尽力したことから、今回の栄えある受賞となりました。

みのぶ若竹キッズチャリティー・定期コンサート

11 月５日、身延町総合文化会館で和太鼓グループ「みのぶ若竹キッズ」の第 20 回チャリティー・定期コンサートが開催されました。

日々の練習の成果を発揮し、迫力のある演奏が披露され、観客を魅了していました。

当日の収益の一部は交通遺児に役立てていただくための資金として、独立行政法人 自動車事故対策機構に寄附されました。

ロープウェイ開通 60 周年記念安全祈願式

11 月 10 日、身延山ロープウェイの開通 60 周年を記念して、ロープウェイの山頂駅で運行の安全を祈願する法要が行われました。

当日は、身延登山鉄道株式会社や身延山久遠寺、町などから関係者約 30 人が出席し、内野日総法主らが法要を行い、安全運行と事故防止を祈願しました。

明るい選挙出前授業

11 月 10 日、約３年後に選挙権を得る身延中学校３年生を対象に「明るい選挙出前授業」が行われ、選挙や投票の仕組みについての選挙講座や実際の選挙を模した模擬選挙（投票･開票）を通して、選挙の意義や大切さを学びました。

授業の合間には「みのワン（身延町）」や「武田信玄めいすいくん（山梨県選挙管理委員会）」が会場を盛り上げました。

身延中学校合唱発表会

11 月 11 日、身延中学校合唱発表会が身延町総合文化会館ホールで行われました。生徒たちは、一生懸命に練習してきた成果を発揮し、素晴らしい歌声を披露しました。

山梨県明るい選挙推進大会

明るくきれいな選挙の実現を目的に国や県、市町村の選挙管理委員会等が行っている、明るい選挙啓発ポスターの応募において、県内 3,656 点の応募作品の中から、身延中学校３年 両角月那さんが「山梨県明るい選挙推進協議会 会長賞」を受賞されました。

11 月 16 日、山梨県立文学館において山梨県明るい選挙推進大会が開催され、山梨県明るい選挙推進協議会 山田会長より賞状と記念品が手渡されました。

令和５年度文部科学大臣表彰受賞

11 月 16 日、青森県で開催された第 64 回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会において全国スポーツ推進委員表彰が行われ、身延町スポーツ推進委員会会長の佐野和雄さんが文部科学大臣表彰を受賞しました。

佐野さんは現在まで 23 年間の長きにわたり身延町スポーツ推進委員として活躍され、生涯スポーツの振興に尽力されてきました。

香雲橋のガードレールを塗りかえ

11 月 18 日、町で進める景観づくりの一環として、門内地区にある香雲橋に設置されたガードレールを景観に合わせた色に塗りかえるイベントが行われました。

当日は、およそ 30 人が香雲橋に集まり、それぞれ刷毛やローラーを使い白いガードレールを景観色のダークブラウンに塗りかえていきました。

町長を囲んで語り合おう 2023

11 月 21 日、18 回目を迎える青少年育成身延町民会議主催の「町長を囲んで語り合おう 2023」が中富総合会館で行われました。町長や副町長、教育長との意見交換を通して、子どもたちに町政を身近に感じてもらうことを目的としており、当日は町内の小中学生の代表が集まって、「身延町に生まれて良かったこと・感じたこと」や「より素敵な学校にするために、今私たちが思うこと」について、様々な視点で語り合いました。

峡南防災フェア開催

11 月 25 日、旧下部小中学校校庭で峡南防災フェアが行われました。

五条ヶ丘活性化推進協議会が主催し、防災イベントを通して、地域住民や子どもたちなどに様々な体験をしてもらい、自主防災意識を高めることがねらいです。

当日は、パトカーや消防車、救急車の乗車体験や災害ドローンの実演が行われ、参加者は楽しみながら防災を考えていました。

西嶋イルミネーション

今年も 12 月 1 日から 1 月 3 日にかけて、西嶋西町地区でイルミネーションが行われています。

500 mの道路沿いに推定 12 万個の LED が飾り付けられました。

クリスマスツリーや観覧車、富士山など工夫を凝らした装飾もあり、幻想的な世界を生み出しています。

第 60 回 山梨県一周駅伝競走大会

12 月 2 日・3 日の 2 日間、師走の山梨を駆け抜ける山梨県一周駅伝競走大会が開催され、西八代・南巨摩チームとして本町出身者 4 名が選手として出場しました。

今大会では、斜面崩落に伴う改修工事により過去 2 年間中止となっていた 14 区（県営本栖湖駐車場～身延町役場古関出張所）が再開し、5 年ぶりに全 20 区間でレースが行われました。

参加した選手らは、走りを楽しみながらも優勝を目指して駆け抜けていました。

身延山・七面山 修行走 MONK'S RUN

12月3日、今年も「身延山・七面山 修行走 MONK'S RUN」が開催されました。

身延山と七面山を駆け抜ける36kmのロングコース「七面昇龍」と、身延山東側山道を登り奥之院思親閣を下る13kmのショートコース「思親報恩」の2コースが設定され、今年は628人のランナーが厳しい修行の道に挑戦しました。

ウッドデザイン賞2023受賞
～ヘルシースパサンロード「しもべの湯」～

木を使って様々な社会課題を解決するモノ・コトを表彰する「ウッドデザイン賞2023」の受賞作品238点が選出され、令和5年4月にオープンした「しもべの湯」が受賞しました。

木材に溢れた施設で日常的にくつろげる温泉、体力維持のためのジム、健康的な食事を通し、利用者の癒やしの時間に繋がる施設として評価された「しもべの湯」に、ぜひお越しください。

JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2023

防火防犯診断

12月7日、住民の防火防犯意識の向上を目的に、消防団と南部警察署による防火防犯診断が行われました。

当日は、各地区において消防団員や警察官が地域を巡回し、住居・車両等の鍵のかけ忘れや燃えやすいものの放置などを点検しました。

身延支所では、田中団長をはじめとした消防団員（身延第2分団）と南部警察署員が集まり、町内一斉の防火防犯診断の開始式が行われました。

発明クラブ クリスマスツリー装飾

12月9日、身延町少年少女発明クラブによるクリスマスツリーの飾り付けが総合文化会館入口スペースにて、行われました。

当日は発明クラブ員や、家族、指導員みんなで協力し、計6本のクリスマスツリーを綺麗に飾り付けすることができました。

飾り付け後はクリスマス会を開催し、クリスマスケーキを食べながら親睦を深めました。

＃そなえる防災

■ 問い合わせ先
交通防災課 交通防災担当
☎ 0556-42-4809

その６　～地震から身を守ろう！～

突然発生する自然災害、そのなかでも『**地震**』は最たる例です。地震が発生した時の行動をいくつか紹介します。

３つのポーズでみをまもろう！

○ カメのポーズ
机がないときには、首の後ろを守りつつ手足をひっこめる。

○ ウサギのポーズ
両手を床につき、顔を上げてキョロキョロする。

○ コアラのポーズ
揺れが激しい時は、何かにしがみついてしのぐ。

地震が発生したら
8秒以内
に姿勢をとろう！

特性に応じた行動をとろう！

【家にいるとき】

【外にいるとき】

シェイクアウト訓練を実践しよう！

地震発生時、自分の身を守るためには、日頃からの訓練が必要不可欠です。【シェイクアウト訓練（一斉防災行動訓練）】は、地震の被害から身を守る有効な手段である『３つの安全行動（**姿勢を低くし、身体や頭を守り、揺れが収まるまでじっとする**）』を身につけるための訓練です。自宅や職場など、いつでもどこでも訓練ができるといった特徴を持っています。防災訓練やＪアラート試験放送の時などに併せて実践してみましょう！

交通防災だより

vol.30

■ 問い合わせ先
交通防災課 交通防災担当
☎ 0556-42-4809

▶ チャイルドシート購入費補助事業

←ホームページはこちら

乳幼児の安全と保護者の負担を軽減するため、**チャイルドシート購入の補助**を行っています。

助成対象者

身延町に住所がある、乳幼児（未就学児）の保護者。

助成対象品

・ベビーシート
・チャイルドシート
・ジュニアシート
} ３種類のいずれか

（令和２年４月１日以降に購入したもの）

助成額

チャイルドシート購入費の２分の１
※上限 10,000 円、100 円未満は切り捨て　例）購入費 19,980 円 → 補助 9,900 円

注意事項

・乳幼児１人につき、１回の助成です。
・国土交通省の定める安全基準に適合する物で新品未使用のみ補助します。
※安全基準に適合している物には、E マークが添付されています。

参考

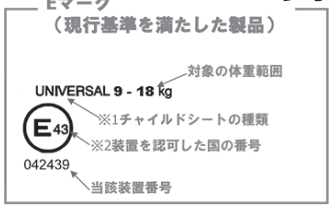

▶ 自主防災組織資機材整備費補助事業

←ホームページはこちら

町民の防災意識の高揚と自主防災組織の強化を図るため、防災資機材の整備を行う自主防災組織に対して、**資機材購入費の補助**をします。

補助対象組織

区を単位とする自主防災を目的として結成される団体

補助額

資機材購入に要した経費の２分の１以内　（上限 200,000 円）

補助対象品

防災資機材
※消火器、バール、投光器、発電機、給水タンクなど

注意事項

※１組織につき１回限りの助成です。

▶ 感震ブレーカー設置費補助事業

←ホームページはこちら

地震による住宅からの出火及び延焼の被害を減少させることを目的として、**感震ブレーカー設置に係る経費を補助**します。

補助対象者

身延町に住所を有し、町内の住宅に感震ブレーカーを設置しようとする方。

補助対象品

分電盤タイプもしくは簡易タイプの物。
※下記画像を参照

感震ブレーカーとは、地震発生時に住宅内の電気を遮断する器具のことをいい、通電火災を防ぎます。『**分電盤タイプ**』と『**簡易タイプ**』の２つがあります！

補助額

感震ブレーカーの購入および設置に要した経費の２分の１以内　（上限 25,000 円）

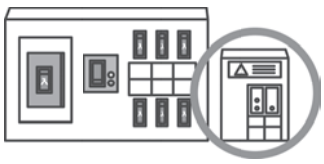

『**分電盤タイプ**』
分電盤に感震機能を外付けするタイプと内蔵タイプがある電気工事が**必要**

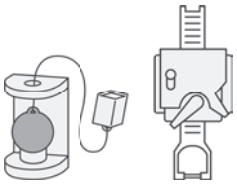

『**簡易タイプ**』
ばねの作動や重りの落下により、ブレーカーを落として電気を遮断
電気工事が**不要**

注意事項

購入前に申請が必要となりますのでご注意ください。

下水道区域内の皆さまへ

下水道への接続をお願いします

■ 問い合わせ先
環境上下水道課 下水道担当
☎ 0556-42-4811

身延町では、「中富」「帯金・塩之沢」「角打・丸滝」「身延」「下部」の５つの区域において下水道事業を行っており、区域内の皆さま方全員に下水道を利用していただくことをお願いしています。下水道法ならびに町条例では、下水道の供用開始から３年以内の接続が義務付けられています。

下水道へ接続されていない方は、ぜひとも早期の接続をお願いします。

身延町の下水道区域	
中富処理区	西嶋、静川、原地区の一部
帯金・塩之沢処理区	帯金、塩之沢地区
角打・丸滝処理区	角打・丸滝の一部
身延処理区	身延（門内）、梅平、大野、波木井、小田船原の一部
下部処理区	下部、上之平、常葉の一部

※詳細区域はお問い合わせください。

下水道に接続するまで（排水設備工事の流れ）

① 町指定の業者に排水設備工事の依頼をし、工事の打合せを行ってください。

② 依頼を受けた指定業者は、打合せ内容に基づき「排水設備等計画確認申請書」を作成し、町に提出します。

③ 町は書類審査をし、「排水設備等計画確認通知書」をお送りしますので、通知が届いてから工事を実施してください。

④ 排水設備工事が完了したら、「排水設備工事完了届」を町に提出してください。

⑤ 町職員による現地の検査を行い、良好であれば下水道への接続は完了です。

※町指定の業者（下水道排水設備指定工事店）は、町ホームページにて確認できます。
https://www.town.minobu.lg.jp/kurashi/jougesuidou/gesuido-shiteiten.html

■ 問い合わせ先
福祉保健課 健康増進担当
(中富すこやかセンター内)
☎ 0556-20-4611

令和６年度 生活習慣病予防健診・がん検診
受診希望 有無調査

受診の有無に関わらず
全員提出 をお願いします！

提出期限 2024年 **1月19日（金）**

お早めにご提出ください！

● **12月中にお手元に届いた、オレンジ色の大きな封筒の中を確認してください。**

● **子宮がん検診の申込みも、この調査票にご記入ください。**

【子宮がん検診について】

① 前年に町の補助を使って受診した方は対象にはなりませんのでご注意ください。
② 対象の方のみ、子宮がん検診の項目が表記されています。

▶令和５年度 高齢者インフルエンザワクチン予防接種について

【対象者】
①**接種日において65歳以上で、接種を希望する方**（該当者には接種券が郵送されています。）
②**60歳以上65歳未満で心臓や腎臓などに重い病気があり、接種を希望する方**

※②**に当てはまり**、接種を希望される方は、上記問い合わせ先までご連絡ください。
接種期間は**令和６年１月31日**までです。

▶令和５年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

【対象者】
①**過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を１度も受けたことがない方**（公費・自費問わず）
②**令和５年度中に**65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方
（**令和５年度中に**65歳になる方には、予診票兼接種券が郵送されています。）

※①**と②の両方に当てはまり**、接種を希望される方は、予診票兼接種券を発行しますので、上記問い合わせ先までご連絡ください。接種期間は、**令和６年３月31日**までです。

身延町地域包括支援センター便り

ささえあい

みんながつながり元気で暮らせるために

挿絵：笠井 映文 氏（西嶋）

■ 問い合わせ先
身延町地域包括支援センター
（中富すこやかセンター内）
福祉保健課 在宅支援担当
☎ 0556-20-4611

～ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ～

“フレイル予防”事業に取り組んでいます！

◆ 身延町の高齢者の様子（R4 年度状況）◆

○介護保険新規申請理由

1位：運動機能低下
2位：認知症・認知機能低下
3位：骨折

○医療費の割合（後期高齢者）

1位：骨折
2位：関節疾患
3位：不整脈

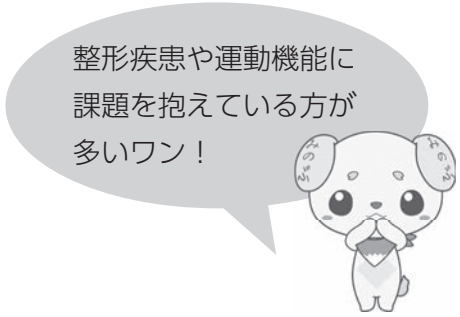

これらの状況等を踏まえ、町では高齢者の皆さまが住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、介護予防事業として百歳体操の会場へ医療専門職が出向き、**運動機能の維持・向上を中心としたフレイル予防教室**を行っています。

教室の様子

4か月のスケジュールで
リハビリ職と保健師が
フレイル予防のための
講話を行っています。

教室の初回と最終日は
体力測定やアンケートを
行い、身体や生活状況の
確認をします。

リハビリ職からは転倒予防や関節疾患予防のための講話や体操指導、日頃行っている百歳体操をより効果的に行えるようなアドバイスもいただいています。

＊高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、上記の介護予防事業とあわせ生活習慣病の重症化予防に向けた保健事業にも取り組んでいます。

「適度な運動」「バランスの取れた食事」「お口の健康」「人との交流」を大切にしながらこれからも健康でいきいきとした生活を続けていきましょう。

観光
商工

「身延町消費生活相談窓口」へご相談ください。

【インターネット通販トラブル 代引き配達で偽物が！】

SNSを見ていたところ、国内ブランドの下着の広告が表示された。公式通販サイトの広告と思い、リンク先になっていた通販サイトにアクセスして、下着2枚を5千円で代引き配達で注文した。後日、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して商品を確認したら偽物だった。通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。宅配業者には「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。返金はできない」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の連絡先が記載されており、販売業者の情報は不明である。（60歳代）

一言助言

●「偽物」が届く通販サイトには、⑴大幅に値引きされている ⑵日本語の字体、文章表現がおかしい ⑶代引き配達しか選択できない ⑷送り状の依頼人が販売業者の名称とは異なっている等の特徴がよく見られます。少しでも怪しいと感じたら取引は控えましょう。

●代引き配達で宅配業者等に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が「偽物」だとわかっても宅配業者からの返金は困難です。代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、注文した販売業者とは違う場合は、代金を支払わず、受け取りを拒否しましょう。

●不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費者ホットライン（局番なし188）にご相談ください。

身延町では「消費生活相談窓口」を開設しています。消費者契約や取引に関するトラブル、多重債務等分からないことや不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。相談は、「消費生活相談員」の国家資格を取得した相談員が受け付けます。ご相談いただいた内容は、外部に漏れる心配はありません。

■問い合わせ先
※観光課 消費生活相談窓口（月・水・金）
受付時間：午前9時～午後4時
☎0556（62）1116
※消費者ホットライン（月～日）
☎188（局番なし）

みのぶ自然の里だより No.63

〒409-3313 山梨県南巨摩郡身延町平須238-1 HPアドレス
TEL 0556-42-3181/ FAX 0556-42-3182 https://minobunosato.jp/

みのぶ自然の里 The Letter

新年あけましておめでとうございます。今年は辰年です。
十二支の中では架空の動物である龍ですが、古来から縁起の良いものと崇められており、2024年が皆様にとって良い一年でありますことを心から願っております。

【自然の里の企画】

■ お味噌仕込み体験
「あけぼの大豆をお味噌にしましょう！」
日時　2024年1月27日（土）　11時～
場所　みのぶ自然の里　食堂
参加費　5,500円　（味噌の容器代は別となります。）
ランチ「大豆カレー」付き

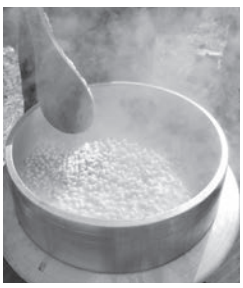

＊希少な大豆「あけぼの大豆」を1㎏使い、出来上がりは4㎏になります。
＊事前のご予約をお願いいたします。定員10名様です。

【施設のご紹介】

cultivate　the　life　みのぶ自然の里
標高が高く、山々の景色が美しい場所です。囲炉裏端での音楽鑑賞も可能です。ぜひ一度お越しください。

児童館・子育て支援センター

すくすく子育て広場

身延町の児童館や子育て支援センターで行っているイベントの様子をお伝えします。
子どもを持つ保護者の皆様の交流の場、相談できる場所としてお気軽にご利用ください。

身延児童館

▼児童館では親子で楽しむミニミニ運動会を行いました。体操やふれあい遊びを行い、子どもたちは嬉しそうにはしゃいでいました。これからもすくすく育ってほしいと思います。
▼子育て支援課の保健師をお招きし、子どもの救急についてお話を伺いました。休日・夜間に体調が悪くなったとき、どのような対応を行えばよいか詳しく教えていただきました。子どもに寄り添いながら対応を考えていきましょう。

ぬくぬく「枝豆の収穫体験」

ぬくぬく「おさかなのおもちゃ作り」

身延児童館「ミニミニ運動会」

身延児童館「おしゃべりママの会」

地域子育て支援センター ぬくぬく

▼レクラみのぶさんの協力のもと、あけぼの大豆畑で枝豆の収穫体験を行いました。子どもたちより背の高い株の中で、お母さんと一緒にかくれんぼしながら収穫を楽しみました。
▼ぬくぬく出張ひろばでは、毎週金曜日にセルバみのぶ店へ出張し、「ぬくぬくひろば」を開設しています。第2週目の金曜日は手作りおもちゃ！今回はくねくね動く魚のおもちゃを作りました。お魚の面白い動きに、子どもたちも興味津々でした。

地域子育て支援センター ぬくぬく

●開館日　：月～金曜日
●開館時間：午前９時～午後３時
●対象者　：０歳～５歳とその保護者
●連絡先　：0556-62-2541
　（保育園共通）
●場　所　：身延町大野 839-3
　（大野山保育園内）

Instagram はコチラ

地域子育て支援センター ぬくぬく 出張ひろば

●開館日　：金曜日
●開館時間：午前９時～午後２時
●対象者　：どなたでも利用可能
●連絡先　：0556-62-2541
●場　所　：身延町飯富 2309-200
　セルバみのぶ店

身延児童館

●開館日　：月～土曜日
●開館時間：午前９時～午後５時
●対象者　：０歳～ 18 歳と
　その保護者
●連絡先　：0556-62-3880
　（身延学童共通）
●場　所　：身延町波木井 272-1

国保だより

■ 問い合わせ先
町民課 保険年金担当
☎ 0556-42-4804

交通事故などにあったとき（第三者行為）

国民健康保険の被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為によってケガをした場合でも、保険者へ届け出ることにより、国民健康保険証を使って医療機関を受診することができます。

本来であれば、被害者に過失が無い限り、加害者が医療費の全額を負担することになりますが、町が加害者に代わって一時的に医療費を立て替えて支払い、後日、加害者へ請求します。

加害者への請求を行うためには、被保険者からの届出が必要となるので、交通事故等にあった場合は、必ず国民健康保険の担当者へ連絡し、届出をしてください。

○ 第三者行為となる場合

・交通事故
・不当な暴力や傷害行為を受け、ケガをしたとき
・他人の飼い犬やペットなどによりケガをしたとき等

○ 次の場合、国民健康保険は使えません

・すでに加害者から治療費を受け取っている場合
・仕事中のケガなど労働災害保険（労災）の対象になるもの
・犯罪行為や故意の事故等

医療費通知（医療費のお知らせ）の発送について

２か月に１回、国民健康保険に加入されている方に医療費通知を発送しています。
この医療費通知は、医療費控除の申告手続きの際に添付書類として使用することができます。

医療費通知の発送月（予定）	記載されている診療月
令和５年５月	令和５年１・２月
令和５年７月	令和５年３・４月
令和５年９月	令和５年５・６月
令和５年 11 月	令和５年７・８月
令和６年１月	令和５年９･10 月
令和６年２月（下旬）	令和５年 11･12 月

・医療費通知は世帯主宛に普通郵便にて発送しています。
・再発行はできませんので、紛失にご注意ください。
・医療費通知を使用せず医療費控除の申告をする際は、申告会場に領収書を持参してください。
・医療費控除の申告に関しては、税務課（☎ 0556-42-4803）までお問い合わせください。

物価高騰対策
臨時給付金のご案内

■ 問い合わせ先
福祉保健課 福祉担当
（中富すこやかセンター内）
☎ 0556-20-4611

物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対し、物価高騰対策臨時給付金を支給します。

1. 支給対象者

住民税非課税世帯

令和５年 12 月１日時点で身延町に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和５年度分の住民税が非課税である世帯。

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

2. 給付額

１世帯あたり **70,000 円**

3. 申請方法

住民税非課税世帯　※対象者には通知を送付します

対象の可能性がある世帯には町から世帯主あてに『確認書』又は『申請書』をお送りいたします。

ご確認いただき、通知に記載の期限内までにご返送してください。

なお、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（１世帯３万円）の支給を受けた世帯の内、令和５年１月２日以降に転入者がいない世帯、令和５年６月２日以降世帯構成に異動がない世帯、及び世帯主本人の口座で受給した世帯等は、手続きなしで前回給付金を支給した口座へ指定日に振り込みます。

この場合も対象者に通知をお送りいたしますのでご確認ください。

4. その他

・本給付金の通知は、準備が整い次第送付いたします。
・提出物に不備があった場合、給付が遅れることがありますのでご注意ください。
・手続きにおいて不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口又は警察にご連絡ください。
・本給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、差押禁止等及び非課税の対象です。

産前産後期間相当分（４か月分）の国民健康保険税が免除されます！

対象となる方・受付期間

● **令和５年 11 月１日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。**
妊娠 85 日（４か月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）。

● **出産予定日の６か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。**

国民健康保険税（国保税）の免除方法

● **その年度に納める国保税の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます 。**

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の３か月前から６か月相当分が減額されます。

● **令和５年度においては、<u>産前産後期間のうち令和６年１月以降の期間の分だけ、国保税が減額されます。</u>**

※ 令和５年 11 月に出産した場合、令和６年１月相当分の保険料が減額されます。令和６年１月より前の期間については減額の対象とはなりません。

届出に必要な書類

❶ **届出書**
❷ **母子健康手帳など**

問い合わせ先

※詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。
税務課　課税担当　　☎ 0556 - 42 - 4803

産前産後期間相当分（４か月分）の国民年金保険料も免除されます！

免除される期間（産前産後期間）は上記国民健康保険税と同様の期間のことをいいます。

免除制度の内容

■ 産前産後期間の免除制度は、**「保険料免除された期間」も保険料を納付したものとして**老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■ 産前産後期間は付加保険料が納付できます。

■ 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

届け出しないと免除になりません

■ 出産予定日の６か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。平成 31 年２月１日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

■ 出産予定日または、出産日が属する月の前月から４か月間の国民年金保険料が免除されます。

■ 多胎妊娠（２人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３か月前から最大６か月間の国民年金保険料が免除されます。

問い合わせ先

※詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。
町民課　保険年金担当　　☎ 0556 - 42 - 4804

税務課から

お知らせ

■ 問い合わせ先
税務課 課税担当
☎ 0556-42-4803

１月は償却資産の申告月です

法人や個人事業主が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などの事業用資産は、固定資産税の対象となります。

このような資産をお持ちの方は、１月１日現在の所有資産について、町へ申告していただく必要があります（地方税法第 383 条）。

【提出期限】１月 31 日（水）
【提 出 先】本庁舎税務課、身延支所、下部支所

（郵送や eLTAX による電子申告 で提出していただくことも可能です。）

過疎法による固定資産税課税免除を受けられる場合があります

製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業の４業種のいずれかを営む方（青色申告を行う個人・法人）が事業年度毎に 500 万円以上（製造業・旅館業においては、資本金が 5,000 万円超１億円以下の場合 1,000 万円以上、資本金が１億円超の場合 2,000 万円以上）の設備投資を行った場合、申請を行っていただくことで設備投資の対象となった資産の固定資産税が最大３年間免除されます。免除の詳しい要件や申請期限についてはお問い合わせください。

太陽光発電設備も償却資産の申告の対象です

法人や個人事業主が、売電事業のために太陽光発電設備を所有している場合や、太陽光発電で発電した電力を工場、店舗、事務所などで事業のために使用している場合は、売電の有無や発電容量にかかわらず、償却資産申告が必要です。

個人（太陽光発電以外の事業を営んでいない方）の太陽光発電設備の場合には、10kw 以上の全量売電のものは、事業用の資産となりますので、償却資産申告が必要です。

太陽光の売電収入についても申告が必要です

太陽光発電設備を設置し、発電した電力を売った収入や所得は、発電容量の大小にかかわらず、法人税、所得税または住民税の申告の対象です。

個人の場合は、令和５年１月～ 12 月の売電収入の合計から、減価償却費やソーラーローンの利息、固定資産税などの必要経費を引いたあとの金額が 20 万円を超えた場合は所得税の確定申告、20 万円以下の場合は住民税の申告をしてください。

申告の際には、太陽光発電の設備費用、毎月の売電収入の明細、年間の総発電量、年間の総売電量などの金額や数値から所得を計算していただくことが必要ですので、申告に備えて、必要な書類などの準備をお願いします。

ご注意ください！！

正当な理由がなく上記の申告をされなかった場合や、実際より少ない金額で申告された場合には、法令に基づき、固定資産税・町県民税・所得税・法人税などに関する税務調査の対象となる場合があります。また、法令に基づき過料・延滞金・加算金（加算税）などを町・県・国へ納付していただく場合がありますので、適正な申告を行っていただくようお願いいたします。

確定申告の相談日程について

令和６年２月 16 日（金）から所得税、町県民税、国民健康保険税の申告が始まります。

日程については下記のとおりとなります。受付会場の混雑を避けるため、対象地区を指定させていただきました。皆様のご協力をお願いします。

なお、申告に関する詳細事項は広報みのぶ２月号に掲載いたします。

令和５年分　申告相談日程表		
期日（土日祝日除く）	**対象地区**	**会場**
2月 16 日（金）	身延・豊岡地区	身延町総合文化会館
2月 19 日（月）	下山・大河内地区	
2月 20 日（火）	下山・身延・豊岡・大河内地区	
2月 21 日（水）	下山・身延・豊岡・大河内地区	
2月 22 日（木）	下山・身延・豊岡・大河内地区	
2月 26 日（月）	下部地区	下部地区公民館
2月 27 日（火）	下部・古関・久那土地区	
2月 28 日（水）	下部・古関・久那土地区	
2月 29 日（木）	古関・久那土地区	中富総合会館
3月１日（金）	西嶋地区	
3月４日（月）	大須成・静川地区	
3月５日（火）	曙・原地区	
3月６日（水）	中富地区	
3月７日（木）	町内全地区	
3月８日（金）	町内全地区	
3月 11 日（月）	町内全地区	
3月 12 日（火）	町内全地区	
3月 13 日（水）	町内全地区	
3月 14 日（木）	町内全地区	
3月 15 日（金）	町内全地区	

申告書は郵送で提出できます

遺族年金や障害年金受給者の方、お勤め先で年末調整済の方など確定申告をする必要がない方や、収入がなく扶養されている方は、郵送での提出が可能です。

郵送で提出できるか判断できない場合は、２月 13 日（火）以降に税務課へ電話をお願いします。

■ **問い合わせ先**
税務課 課税担当
☎ 0556-42-4803

鰍沢税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談
～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

開催日	会場	所在地	相談時間	対象者
2月2日（金）	市川三郷町役場本庁舎 1階大会議室	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	【午前の部】 午前9時30分～ 午後11時30分 【午後の部】 午後1時～ 午後3時30分	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者（注2）
2月6日（火）	南部町役場南部分庁舎 1階会議室	南巨摩郡南部町内船4473-1		
2月7日（水）	身延町総合文化会館 1階メディアルーム	南巨摩郡身延町波木井407		
2月8日（木）	富士川地方合同庁舎 2階会議室	南巨摩郡富士川町鰍沢1760-1		

注1　土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。
注2　小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

○ 申告書等の提出のみの場合は、鰍沢税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
○ 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。
○ オンラインによる事前申込は、令和6年1月10日（水）から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。なお、**電話での受付は行っておりません**ので、ご注意ください。
○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。
○ ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。

【オンラインによる事前申込サイトの操作方法についての問い合わせ先】
☎ 050-1808-7285
（受付時間：平日午前10時～午後4時　※正午から午後1時を除く。）

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE事前申込

Web事前申込
https://coubic.com/tochi119/blogs/133098

スマホ申告講習会の開催について
～申告書を作成できます～

スマートフォンを使って申告書作成したい方に向けた講習会を開催いたします。
源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参いただければ、会場で申告書の作成・提出ができますので、ぜひご利用ください。

開催日	会場	所在地	相談時間	対象者
1月24日（水）	市川三郷町役場本庁舎 1階大会議室	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	午後2時～ 午後4時	・年金受給者 ・給与所得者 ・20名（先着）
1月25日（木）	身延町総合文化会館 2階会議室	南巨摩郡身延町波木井407		

【申込・問い合わせ先】鰍沢税務署　☎ 0556-22-3191（代表）

身延町立図書館だより

NO.232

身延町波木井407番地　☎ 0556-62-2141　HP： http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/
公式Twitter：https://twitter.com/minobulibrary/

1月のわくわく♪おはなし会

～好きな言葉を大きな和紙に書いてみよう～

新年最初のおはなし会は、楽しい冬のお話と“かきぞめ”です。新年の抱負や好きな言葉などを大きな和紙に書きます（初めての方でも大丈夫です）。書きたい文字を考えてきてください。

※よごれてもよい服装でご参加ください。

日　時　1月21日㈰
　　午前10時30分～11時30分
会　場　総合文化会館　2階会議室
対　象　3歳以上のお子さんとその保護者
定　員　5組・要申込　参加費無料
備　考　書道用具がある方はお持ちください

ご存知ですか

図書館では、館内にあるCDやDVDの視聴ができます。

「曲を聴いてみたい」、「アニメや映画を楽しみたい」など、お気軽に図書館でのひとときを楽しんでみませんか？

ちいさなちいさなおはなし会

1月16日・30日（火）
11：00～11：30
絵本の読み聞かせと工作
✣両日同じ内容です✣
参加費無料・定員5組
お申し込みが必要となります。
お電話または図書館カウンターまで。

インターネット検索専用パソコンをご利用ください

～身延町立図書館・下部図書室～

インターネットでの情報検索ができます。

町のホームページや県内の図書館の所蔵情報などを見ることができます。

●スマホの画面だと小さくて見にくいという方におすすめです。
●利用時間は1人1時間程度です。
●カウンターで申込が必要です。

公民館図書室だより 下部図書室へようこそ！

「寒い冬にオススメの新刊本紹介」

一般

『昨日までと違う自分になる』
若宮正子／著

『1日1つ！にゃんこといっしょに健康長寿』
和田秀樹／著

『ハーブの癒し』
諏訪晴美／著

『寅さんの「日本」を歩く』
岡村直樹／著

こども

『猫丸神社のひみつ』（小中～小高）
西村友里／著

『おふろのいえで』（0～5才）
新井洋行／著

他にも多数そろえています。
どうぞ、ご利用ください。

下部図書室の開館時間
【月・火・水・木・金】
午前9時30分～午後5時

1月の休館日

【全館】
1日(月)～3日(水)(年始休館)

【身延図書館】
15・22・29日（月）
4日(木)、9日(火)、31日(水)

【中富図書室】
10・17・24・31日（水）
8日（月・祝日）

【下部図書室】
6・13・20・27日（土）
7・14・21・28日（日）
8日（月・祝日）

国史跡
甲斐金山遺跡ガイダンス館

金っていいよね

金山だより

〒409-2947　身延町上之平 1787 番地先　☎0556-36-0015　📠0556-36-0003
✉yunoking@town.minobu.lg.jp　HP https://www.town.minobu.lg.jp/kinzan/

本年もどうぞ
よろしくお願いいたします

みなさまにとってよい一年となりますように

これからの予定

第 12 回　金山遺跡・砂金研究」フォーラム

【日　時】2月3日（土）　午後1時～
【場　所】博物館　2階映像シアター
【参加費】500 円（資料代として）
【定　員】50 人　※要事前申込。定員になり次第、締切

第3回　館長講座　「山梨の考古学」ー 峡南地域を中心として

【日　時】2月 25 日（日）　午後1時 30 分～
【場　所】博物館　2階映像シアター
【参加費】無料
※事前申込不要。当日、講座の開始時間にお越しください

第2回　アウトドア版館長講座　シン・さんぽ　「久那土編」

【日　時】3月 17 日（日）　午前9時 30 分に久那土駅集合　正午ごろ解散
【参加費】無料
【定　員】15 人　※要事前申込。定員になり次第、締切
【持ち物など】
歩きやすい服装でおでかけください。また、雨天に備えて傘やタオルなどがあると安心です。
電車や施設を使う場合の費用は自己負担となります。往復運賃・施設観覧料をご用意ください。

金山博物館はただ今、空調設備改修工事中につき臨時休館しておりますが、
下記お正月期間は　**砂金採り体験＆売店のみ　開館！**

2024 年 1月2・3日、5日～8日

※1/ 4（木）は休館
※お正月2、3日の開館時間は午前9時～午後4時（最終受付は 3 時 3 0分前まで）
1月9日以降は工事進捗状況によって開館状況が変わります。ご来館の際は、当館公式 HP を必ずご確認ください。工事完了後の 2 月以降は通常どおり水曜休館となります。
皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お知らせ

新しい教育委員会構成（身延町教育委員会）

教育委員会11月定例会において、委員会構成が次のように決まりました。

教育長
保坂　新一
教育長職務代理者
遠藤　一彦
委員
井上　敬典
馬場　泰
小林　美絵（新任）
（令和5年11月19日～）
（敬称略）

婚活セミナー開催

身延町では、結婚を望む独身男女に出会いと交流の場を提供することにより結婚活動の支援を行っています。

■開催日時
令和6年2月4日㈰　13時～

■開催場所　富士川町役場

■内容
○婚活セミナー（男女別1時間程度）
○交流会（ミニ婚活イベント1時間程度）

■募集年代
20代後半30代40代前半中心

■参加費
女性　無料
男性　1000円
（20代男性は500円）

■問い合わせ先
山梨恋活コミュニティ
☎090-4597-9915
✉wincere2013@gmail.com

富士山レンジャー写真展2023

富士山レンジャーが巡回中に撮影した写真を展示します。

■日時
令和6年1月17日㈬～1月29日㈪

■会場　みすきふれあい館

■入館料　無料

■問い合わせ先
富士山憲章山梨県推進会議
☎0555-20-9229

婚活イベント情報

～素敵な出会いを応援します～

身延町では、結婚を望む独身男女に出会いと交流の場を提供することにより結婚活動の支援を行っています。

【20代後半30代40代前半中心】手作り線香花火de恋活

1月21日㈰　16時00分～19時00分

参加費

町内在住 男性：2,500円　　一般 男性：5,500円
女性：500円　　一般 女性：1,000円

（峡南に所在を置く事業所勤務者、出身者も在住対象内）

※男性・女性ともに抽選

申込締切：1月16日（火）　抽選結果：1月18日（木）

【申込はこちら】

会　場

市川三郷町 生涯学習センター
（市川三郷町市川大門1437-1）

問い合わせ先

山梨恋活コミュニティ
☎ 090-4597-9915
✉ wincere2013@gmail.com

里親になりませんか?

あたたかい家庭を必要としている
子どもたちがいます

出前!

里親相談会

(山梨県受託事業)

富士川町

里親相談会のスケジュール

日程

2024
1/20(土)

場所

富士川町民会館
会議室2・3

〒400-0601
山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢655番地57

13:00～13:30
制度説明

13:30～17:00
(最終受付:16:00)
個別相談

- 参加無料
- ご質問等ございましたら、いつでもご連絡ださい。
- 事前申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください」

※当日の参加人数によっては、お待ちいただく場合がございます。

社会的養育機関エール里親支援室
社会福祉法人 子育ち・発達の里 乳児院ひまわり

TEL 055-277-3093
MAIL recruit_yell@s-khs.com
ADD 〒400-0123
山梨県甲斐市島上条1440-1

HP QRコード

学童保育事前説明会

■ 問い合わせ先
子育て支援課 子育て支援担当
☎ 0556-20-4580

子育て支援課では、令和６年度学童保育事業の利用申込を受け付けるにあたり、以下の日程で説明会を開催します。学童保育の事業内容のほか、事業運営にあたって保護者の皆さまにお願いしたいことや利用申込をする際の注意点についてもご説明いたします。

また、**説明会当日に利用申込書を配付します**ので、令和６年４月からの学童保育の利用を希望される方**（継続利用の方を含みます）**は、説明会にご出席ください。なお、対象学童保育室の開催日に出席できない場合は、他の会場へ出席をお願いいたします。

開催日	時　間	会　場	対象学童保育室
1月24日（水）	午後７時30分から	身延地区公民館 下山分館大会議室	下部学童保育室 下山学童保育室
1月25日（木）		中富総合会館 ２階農林研修室	西嶋学童保育室
1月26日（金）		身延町総合文化会館 ２階会議室	身延福祉センター学童保育室 豊岡学童保育室 大河内学童保育室

※説明会に出席できない方へは、２月１日（木）から役場子育て支援課または町内６箇所の学童保育室にて利用申込書を配布します。

◆令和６年度　学童保育利用申込期間

申込期間：令和６年２月１日（木）～２月16日（金）
受付場所：子育て支援課　又は　各学童保育室

《入札結果を公表します》

－　入札日　令和５年11月28日　－

件　名	場　所	請負業者	落札金額（円）（消費税抜）	落札率（%）
本栖湖いこいの森キャンプ場バンガロー解体工事	釜　額	㈱古関工業	3,100,000	97.5
身延地区集水桝設置工事	身　延	㈱日吉組	1,230,000	89.8
消防用ホース購入	—	㈲中村ポンプ工作所	1,772,000	94.3
町道上之平波高島線道路改良工事	波高島	湘南興業㈲	5,650,000	97.8
道路台帳修正に伴う現地測量業務委託	—	㈱ダイワエンジニア	2,140,000	96.0
町道平松線用地測量業務委託	三　沢	㈱南誠測量	2,310,000	96.7
身延町活性化施設（ゆばの里）パソコン等リース	—	東京コンピュータサービス㈱ 甲府支店	（月額）16,420	78.0
身延中学校新校舎紹介映像及び パンフレット等作成業務	—	㈱サンニチ印刷	1,441,000	74.8

〜有料広告〜

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
055-288-1038
結婚相談所 ムスベル

建築舎光 株式会社
一級建築士事務所

ご予算に合わせて
お家 の事なら何でもご相談下さい
住宅等の建築設計施工・リフォーム・耐震・鋼材加工など
建築舎光株式会社
〒4092522 身延町下山154-1
TEL：0556-62-5529
FAX：0556-62-5777

令和5年11月1日～30日までの受付（敬称略・順不同）

※本人・ご家族の申し出があったものを掲載しています。
※字体は原則として新字を使用しています。

寄　付　ありがとうございます

― 身延町へ ―

法人・団体からの寄付

金　10,000円　株式会社スギヤマ

ふるさと納税（身延町民のみ掲載）

金　100,000円　片田　幸樹　（清　子）

― 社会福祉協議会へ ―

金　100,000円　堀内みどり　（常　葉）

金　10,000円　笠井ふとん店

金　33,000円　老桜爛漫会

出　生　すくすくよい子に

あかちゃん	保護者	（地　区）
玉島和々花（女の子）	光　彬	（三　澤）
長谷川　源（男の子）	雄　一	（帯　金）

婚　姻　末永くお幸せに

夫	妻	（地　区）
杉山　文哉	今村　美香	（常　葉）
米山　哲央	瀧井　裕美	（下　山）
満潮　ミホ	高山　紗綾	（大　野）

訂正とお詫び

広報みのぶ12月号の町政カレンダーにおいて誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

【誤】7日　行政相談日
　　13：00～15：00
　　8日　「人権週間」特設人権相談所
　　10：00～15：00
【正】7日　「人権週間」特設人権相談所
　　10：00～15：00
　　8日　行政相談日
　　13：00～15：00

お悔やみ　ご冥福をお祈りします

氏　名	（年　齢）	届出人	（地　区）
秋山　幸一	57歳	神田二美子	（久　成）
千頭和かほる	88歳	千頭和育王	（相　又）
望月たか子	96歳	望月　巖	（和　田）
佐野　武徳	94歳	佐野　森男	（下　山）
望月　明	95歳	望月　一男	（西　嶋）
渡邉サト子	90歳	渡邉　潔	（常　葉）
河窪　立巳	71歳	小池　久	（寺　沢）
内藤よし子	104歳	内藤　正明	（常　葉）
佐野　聰宗	87歳	佐野百合子	（西　嶋）
佐野智恵子	101歳	佐野みよ子	（梅　平）
川久保好子	90歳	川久保元一	（日向南沢）
依田　理愛	54歳	依田　英一	（一　色）
石川　芳江	97歳	石川　金光	（下　山）
深澤　純雄	82歳	深澤純一郎	（三　澤）
佐野日出七	85歳	佐野八千代	（粟　倉）
佐野　文子	86歳	佐野　英文	（大　島）
片田　直康	92歳	片田　幸樹	（清　子）
金輪惠美子	81歳	金輪　治男	（西　嶋）
市川　久昭	89歳	市川　智士	（角　打）
髙井　政則	81歳	髙井　邦代	（梅　平）
依田　壽子	80歳	佐藤とし代	（大　塩）
依田　敏子	91歳	依田　武利	（切　石）
市川　豊子	83歳	市川　茂	（大　島）
伊藤　恒一	90歳	伊藤　公仁	（常　葉）
中澤　好江	83歳	中澤　秀哉	（切房木）
河西　一江	93歳	河西　雄二	（樋　田）
渡邉孜賀子	86歳	藤巻　美和	（岩　欠）
土橋今朝男	82歳	土橋　満	（古　関）

広報みのぶ　1月号　NO.232　毎月1回（1日発行）

マイナンバーカード お持ちですか

令和６年秋から健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます。
早めの申請・受け取りをおすすめします。

申請・受け取りができない…

▶是非ご相談ください！

役場窓口で写真撮影＆申請できます。ご自身のスマートフォンからも簡単に申請できます。

また、**平日時間外や休日の受け取り、自宅や施設での申請・受け取り**もできます。お近くの役場窓口へお気軽にご相談ください。

暗証番号の管理が大変…

▶暗証番号の無いマイナンバーカードを作成できます！

令和６年１月から暗証番号を設定しないマイナンバーカードを申請することができるようになりました。

既に暗証番号を設定したマイナンバーカードをお持ちの方も、暗証番号を削除することができます。削除する場合は役場窓口へご相談ください。

※マイナポータルの利用や各種証明のコンビニ交付等、一部機能を利用できません。
既に暗証番号を設定したマイナンバーカードをお持ちの方も、暗証番号を削除すると利用できなくなります。

マイナンバーカードの機能を スマートフォンに搭載することが可能です！

マイナンバーカードをかざす手間なく利用できます。

令和６年１月 22 日から全国のコンビニエンスストア（一部店舗を除く）において、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンで各種証明書を発行できます。

（身延町では住民票・印鑑登録証明書が発行可能です）

詳細はデジタル庁ホームページをご覧ください

デジタル庁　マイナンバー　スマホ

■ 問い合わせ先
町民課　☎ 0556-42-4804
身延支所　☎ 0556-62-1111
下部支所　☎ 0556-36-0011

過去の広報みのぶは、身延町ホームページで閲覧できます。
https://www.town.minobu.lg.jp/

●編集・発行　身延町役場 企画政策課 広聴広報担当
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
☎ 0556-42-2111（代表）